

第111回大阪市ヘイトスピーチ審査会 議事要旨

1 日 時 令和5年6月2日（金）午前9時30分～正午

2 場 所 市役所本庁舎 屋上階P1会議室

3 出 席 者

（1）大阪市ヘイトスピーチ審査会委員

曾我部会長、島村委員、岡田委員（ウェブ会議の方法で出席）、中井（伊）委員、中井（洋）委員

（2）関係人

継続案件（1件）に係る表現活動者及び同人の補佐人

（3）大阪市職員

西原市民局長、福岡市民局理事、忍市民局ダイバーシティ推進室長、宮之前市民局ダイバーシティ推進室多文化共生担当課長、西澤市民局ダイバーシティ推進室多文化共生担当課長代理、斎藤市民局ダイバーシティ推進室人権企画課担当係長

4 議 題

（1）口頭意見聴取の実施

（2）継続案件の調査審議

（3）口頭意見聴取の実施

5 議 事

非公開で行った。

冒頭、会長において、映像と音声により委員本人の確認をするとともに、委員間で映像と音声は即時に伝わることを確認した。

議題（1）口頭意見聴取の実施

○継続案件（1件）に係る表現活動者に対して口頭で意見を述べる機会を付与したところ、審査会が指定した時間・場所に同人は出頭しなかった。なお、実施日の3日前に事務局が出欠の確認のため同人に連絡を取ったところ、同人より、口頭で意見を述べる機会の付与の申立てを取り下げ、欠席する旨の発言がなされた。そのため、事務局からその旨を書面にて提出するよう求めたところ、同人は提出を承諾したものの、実施日までに当該書面の提出はなかった。

議題（2）継続案件の調査審議

○継続案件のうち5件について、調査審議を行った。

○5件すべてについて、次回以降引き続き審議することとした。

議題（3）口頭意見聴取の実施

○継続案件（1件）について、表現活動者からの口頭意見聴取を行った。

以上